



Topics

「通所リハビリテーション銀屋通り」 施設見学会を開催

3月14・15日に居宅介護支援事業所向け、3月17日に一般向けの施設見学会を開催しました。延べ204人の参加があり、事業所のケアマネジャーは利用者を想定しながら、用具の使い方や効果などをスタッフに質問していました。近隣にお住いの方々は、背筋を測定したり、マシントレーニングをしたり、和気あいあいとした見学会でした。



【平成25年 入院患者データ】

	患者数(人)	割合(%)		患者数(人)	割合(%)
①脳梗塞	208	46.4	⑥その他脳血管	23	5.1
②脳内出血	101	22.6	⑦廃用症候群	29	6.5
③クモ膜下出血	20	4.5	⑧運動器	32	7.1
④頭部外傷	25	5.6	⑨その他	1	0.2
⑤脊椎損傷	9	2.0	全症例	448	100.0

Information

当法人は平成26年1月6日、法人制度改革により、社団法人から一般社団法人へ法人格を変更いたしました。また、2月1日の「在宅支援リハビリテーションセンター」開設に伴い、「訪問リハビリテーション」の名称は「訪問リハビリテーション 銀屋」に変更いたしました。

職員募集

当院では、医師、看護師、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、薬剤師、管理栄養士を募集しています。

詳しくは
当院のホームページ、または事務部
人事 (☎095-818-2002) まで

編集後記

今回は、「通所リハビリテーション 銀屋通り」オープン記念特集号となりました。ホームページも開設しています。当院のホームページから入れますので、ぜひご覧ください。(西)

一般社団法人 是真会 長崎リハビリテーション病院
在宅支援リハビリテーションセンター

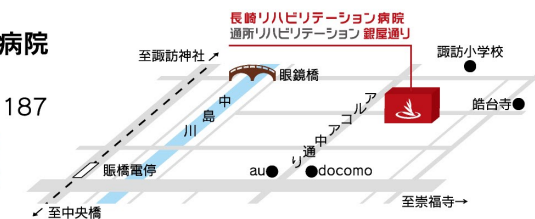
銀屋NIKI

Vol.9 平成26年5月23日発行

企画・発行 長崎リハビリテーション病院
〒850-0854 長崎市銀屋町4番11号
TEL.095-818-2002 FAX.095-821-1187

長崎リハビリテーション病院 | 検索

<http://www.zeshinkai.or.jp>





Series 理事長インタビュー
「在宅支援リハビリテーションセンター」開設

障がいのある方を 地域全体で支える豊かな社会へ

2014年3月18日、長崎リハビリテーション病院に、「在宅支援リハビリテーションセンター」が新装オープン。高齢化社会が急速に進行していく中で、質の高い地域医療はどうあるべきか。理事長の栗原正紀に、「在宅支援リハビリテーションセンター」を開設した経緯や、これからの役割、地域社会の理想像などについて聞きました。

時代のニーズに対応し 高度な地域医療を目指す

《2008年2月1日、長崎市銀屋町に回復期リハビリ専門の「長崎リハビリテーション病院」がオープン。専門職によるチーム医療を展開し、脳卒中をはじめ、後遺障がいの改善に取り組んできた》

今、医療のあり方が急速に変化していますが、国の医療政策に連動しながら、われわれ病院側としても、質の高い地域医療を目指して、積極的な情報発信に努めていきたいと考えています。

《今春、開設した在宅支援リハビリテーションセンターは、通所

通所リハビリ「銀屋通り」を地域交流の場に

突然の病気で倒れ、救急病院で懸命の集中治療を受けた結果、命拾いをしたけれども、寝たきりになり、家族と暮らせない。これには医療人として、切ない思いがあります。もはや、「命を救えばそれでよい」では、地域医療そのものが成り立ちません。障がいの残っても、地域の一員として普段の生活が送れるように、家族だけでなく、受け皿となる地域全体で取り組んでいく大切さを、なんとしても訴えていきたいんです。

われわれは、退院や転院した患者さまの状態に気を配り、継続して支えていくような質の高い医療システムを目標にしています。後遺障がいにとのように対応していくのか、地域医療システムはまだまだ成熟していないと思いま

リハビリテーション 銀屋通り、訪問リハビリテーション 銀屋、居宅介護支援事業所 銀屋——の3つで構成され、医師・看護師・介護福祉士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・歯科衛生士・社会福祉士・介護支援相談員（ケアマネジャー）など、リハビリの専門スタッフが常駐する》

すので、われわれには、医療や介護従事者のみならず、地域の皆さまに対する啓発を進めていく責務があります。

地域医療の充実を図ることはまた、医療の第一線で活躍する救急隊員や、救急病院のドクターと看護師たちの日頃の努力に報いることにもつながると信じています。

そして、患者さまの安心生活を支えるのは医療サービスだけでなく

く、介護保険サービスも重要です。このうち、リハビリを軸として患者さまの自立を目指すのが、訪問リハビリと通所リハビリです。障がいが残っても、通所リハビリで普段通りの生活に戻ることができれば、次は支える側の人になつてほしいと願っています。障がいを持たれた先輩として、患者さまの相談に乗ってあげるなど、役割はいろいろあるでしょう。

そして将来的には、家族会や患者さんの会をつくり、さまざまな活動にあたっていただきたいですね。障がいを持たれた方でも、支えられるだけでなく、人と人とのつながりの中での存在感だったり、地域に役割を果たす場所が担保されていないと、人間の尊厳なんて守れるはずがないと思います。



通所リハビリテーション 銀屋通りは、営業時間外には、地域の方々の健康増進や、医療・介護の専門家や行政の担当者との交流の場としても、どんどん活用していただきたいですね。

地域住民の皆さまが主体者となって、地域医療を充実させるようなサービスを育てていってほしいとも思います。（次頁へ）





介助する人員や財源が不足することが指摘されています。

そこで桜馬場地域包括支援センターをはじめ、介護保険サービス提供事業所、長崎リハビリテーション病院のスタッフ18人でつくる世話人会を発足させ、第1回考える会開催の準備を進めてきました。

この日、世話人の一人で、在宅支援リハビリテーションセンター運営部長の本田憲一(写真II)が、現状分析と問題点を浮き彫りにしつつ、2025

2月中旬、桜馬場地区で介護保険サービスを提供している32事業所で働く80人余りのスタッフが参加して「第1回住みよい町づくりを考える会」が開かれました。

長崎県内では、2025年(平成37年)には、県民の3人に1人が65歳以上を迎え、高齢者を介護・



互いに支え合う町づくりを始めよう!

桜馬場中学校区の事業者が考える会を結成

【長崎市】

人口 441,199人
65歳以上の高齢者数 110,712人
高齢化率 25.3%

【桜馬場中学校区】

高齢化率 28.1%

人口 22,372人
65歳以上の高齢者数 6,276人
要介護・要支援の認定者 1,561人
認定率 24.8%

(平成23年10月1日現在)

町が醸し出す雰囲気はみんな違います。そのことをまず、理解しないとイケません。知らないし、自分の住んでいる町を大切にしようという意識は育ちませんよ。ですから、若い人が、元気なお年寄りから学ぶ場所を作ったんです。

2月中旬、当病院のある桜馬場中学校区に拠点を置く介護

サービス施設や地域包括支援センタースタッフなどを中心に、「住みよい町づくりを考える会」の第1回勉強会が行われました。次のステップでは、まだまだ元気なお年寄りや、小・中・高校生、そして学校の先生にも呼びかけて、みんなで「どんな地域に住みたいか」を考え、理想の町づくりを一つひとつ具体

化していく試みなのですが、とてもすてきな町になっていくことを期待しているんですよ。

地域には、障がいのある方や難病を患っている方、認知症の方がたくさんおられますが、われわれは、リハビリの専門的な知識と技能を活かして、活動的な地域づくりに積極的に貢献していきたいと思っています。

2025年、第1次ベビーブームに生まれた、いわゆる団塊の世代が75歳を迎えますが、少子化に伴う高齢者を支える就労人口の減少と国の財源不足によって、十分な医療・介護サービスが望めなくなることが指摘されています。

このままでは、高齢者を介護する人手や資金が足りなくなる事態に直面します。国は現在、この「2025年問題」に対応するため、地域包括ケアシステムづくりを目指していますが、これは病院単位ではどうていきません。

みんなの力で、時代に合ったコミュニティを

《厚生労働省は、2025年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的に、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続

けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進している》



栗原正紀 くりはら・まさき 1952年、佐世保市生まれ。長崎大学医学部卒業後、長崎大学脳神経外科講師、十善会病院脳神経外科部長・同副院長、近森リハビリテーション病院院長などを経て、2006年、社団法人是真会理事長、2008年、長崎リハビリテーション病院院長。医学博士。

高度経済成長を果たして、日本は物質的に豊かになりました。しかし、歴史や文化の継承が非常に難しくなってしまうと、長崎では、くんちだけじゃありませんかね。

日本の歴史を調べてみると、士農工商とか階級制度はあっても、地域の庶民は権力とは関係のない絆を築いていましたね。それらの人々が集まる場として鎮守の杜があったり、お祭りがあったり。

お祭りに関しては、地域住民それぞれができることをやるという、お互いに支え合う構造がちゃんとしていました。

日本の社会には、昔はコミュニティ(共同体)が存在していましたが、とくに崩壊していますね。ならば、歴史を勉強して、今の時代に合ったコミュニティを、みんなの力で新たにつくってほしいと思うんですよ。

地域には歴史があり、独特の文化がはぐくまれていきますから、



長崎市街地の中心区域、桜馬場地区唯一の通所リハビリ施設

「通所リハビリテーション 銀屋通り」スタート

3月18日、長崎リハビリテーション病院の隣に在宅支援
リハビリテーションセンターがオープンしました。



退院後の地域生活を 支えていく第一歩

在宅支援リハビリテーション
センター長 鳥谷和洋医師

「回復期リハビリテーション病
院を退院して、ご自宅に戻られ
た患者さまが、普段の生活を少
しずつ取り戻していくために、こ
こに通ってきて、専門のセラピス
トがご提案するリハビリを行って
いただきます。」

お一人おひとりが、住み慣れた
地域で生き生きと生活していける
ように、銀屋通りの開設は、患
者さまのこれからの地域生活を支
えていく第一歩と考えています」



専門職によるチームで支援

「通所リハビリテーション 銀屋通
り」は、長崎リハビリテーション病
院に隣設しており、リハビリに関す
る専門スタッフが充実しています。
必要に応じて、薬剤師や管理栄養士
の指導を受けることもできます。

利用者の機能回復のためのプログラ
ムづくりには、医師・看護師をはじめ、
介護福祉士・理学療法士（2人）・作
業療法士（2人）・言語聴覚士・歯科
衛生士・社会福祉士が関わり、ご本
人が望む、その人らしい生活、自立
した生活の実現に向けてチーム全体で
取り組む体制が整っています。



効果的なチーム医療に
力を尽くしていきます。
責任者 中村理恵（看護師）



【アクティブゾーン】

目的に応じた7種類のトレーニングマシンが並
んでいます。このうち「スマートトレーナー」は写
真下は、九州では九州大学と、ここ銀屋通りに
しかありません。



【カルチャーゾーン】

利用者の趣味に合わせたリハビリができるよう
に、さまざまな工具や道具があります。高さの
異なる洗面台と鏡を備えていますので、歯
科衛生士による口腔ケアの指導や言語聴覚療法
も行っています。



【地域交流ゾーン】

台所設備には、高
さが調節できる流し
を導入しています。コ
ンロは、ガスとIH
クッキングヒーターを
備えていますので、自
宅と同じような調理
練習ができます。た
くさんのテーブルと椅
子は、利用者同士の
交流を深める寛ぎの
スペースです。地域の
コミュニティの場とし
ても利用できます。



自宅を想定した リハビリ設備

自宅での生活を想定し、7種類
のトイレ、浴槽や手すりの位
置が変えられる風呂など、
細部にわたって工夫を凝
らしています。

「銀屋通りができて 家族も喜んでます」



Tさん（86）は昨年2度、言葉が出
にくくなる症状に見舞われ、要支援1
の認定を受け、スムーズに言葉を発す
るための練習に取り組んでいます。
「この施設の職員さんは皆、親切で
優しい人ばかり。長年、この町で暮ら
してきた者にとって、近くに、このよ
うな施設ができて、家族とも喜んで
るんですよ」

「通所リハビリテーション 銀屋通り」

定員40人。営業時間は月曜から金曜日（祝日は営業）までの平日8時30分
から17時。種々のコースのリハビリサービスを受けることができます。

通所リハビリ (デイケア)って何?

通所リハビリ(デイケア)とは、介護老人保健施設や病院・診療所などが開設している、施設に通ってリハビリサービスを受けることです。似たような介護保険サービスに、通所介護(デイサービス)というものがありますが、ここでは施設に通って、食事・入浴などの介護サービスや機能訓練などを受けることができます。



管理し、生活を支えるためのリハビリを行います。買い物や家事、地域への外出など、日常的に行っていたことを再体験することで、生活への自信・意欲を取り戻し、活動的な生活を送っていくことを目指しています。また、閉じこもりがちな方にとっては外出の機会であると同時に、社会的な交流の場でもあります。もちろん、ご家族などの介護指導や介護負担軽減の役割も担っています。

通所リハビリサービスを利用するためには…

介護保険サービスを受けるために「要介護・要支援認定」が必要です。

要介護認定

ご利用相談
ケアマネジャーからの申し込み

担当者会議などによる
情報交換・自宅訪問

目標の確認

プログラムの作成

通所リハビリテーション
銀屋通り



「さあ、一緒に笑顔に！」

未来を担う子どもたちを
より良い環境で育てたい

運営にあたるのは、栃木県宇都宮市に本社のある株式会社キッズコーポレーション(大塚雅斗代表取締役)。「KIDS FIRST(何より子どもが最優先)」、「子は個・ALL FOR KIDS(すべては子どもたちのために)」を保育理念に掲げています。

保育室にはテレビを置かず、手作りのおやつを提供するなど、子どもと1対1で向き合う保育に定評があります。

子どももお母さんも笑顔
溢れる保育を心がけます

「ぎんやキッズ」の園長を務め、乳児の母親でもある山口貴恵さんに抱負を聞きました。

「育児中の悩みであったり、産休や育休の期間を終え、職場復帰に向けて不安を抱えている職員の皆さんと一緒に問題を解決していきながら、お預かりする子どもたちも、この病院で働くお母さん・お父さんも、みんな笑顔になるような保育を心がけていきたいです」



Work on
病院の取り組み

4月1日 院内保育園



オープン!

1年ほど前、育児と仕事を両立させるためには、どうしたらよいか、妊娠・出産・育児を経験した人は、彼女たちをどうやったら支えてあげられるか……。あるべき職場環境を目指すそうと、院内に「子育て支援委員会」が組織されました。その委員長に選ばれたのが、自ら看護師として病院に勤務しながら出産・育児経験のある、地域連携部長の前田睦美(写真)です。

負担を軽減するために 保育料と同額分を補助

「ぎんやキッズ」は、在宅支援リハビリテーションセンターの正面に建設されたビルの2階にあります。保育対象は、生後3カ月から小学

「私たちの頃と違って、今は核家族が進んで、出産した女性が子育てと仕事を両立させることは、とても厳しい状況にあるなと思います。産休や育休中の女性が、不安を抱くことなく、元の職場に、普通に復帰ができるような環境を整えなければならぬと思います。院内保育施設の設置の準備にあたりました」

校入学までの幼児・児童で、定員は15人。保育は園長以下、4人のスタッフがあたります。

月極め保育料は1万円ですが、同額の補助があり、実質の負担はありません。利用者の支払いは、昼食代とおやつ代、保育に必要な寝具のリース料、教材費のみですから、経済的負担が少ないことは大きな魅力といえます。

連載「鯨太鼓」に賭ける人たち

長崎リハビリテーション病院のある銀屋町では今秋、長崎の伝統行事「おくんち」で、7年ぶりに町の象徴「鯨（へしゃち）太鼓」を奉納します。この鯨太鼓に賭ける男たちの姿を3回にわたって特集します。

昭和41年の町名変更で奉納踊が一時中断

昔、銀細工職人が住んでいたことに由来する「銀屋町」は、文政3年（1820）から昭和11年（1936）まで、尾張徳川家の鷹狩りを模した大名行列を、戦後は昭和39年（1964）まで本踊りを、それぞれおくんちで奉納しましたが、昭和41年、町名変更で銀屋の町名が消滅したことに伴い、伝統行事は中断しました。



長崎市は昭和57年7月23日、未曾有の大水害に見舞われ、旧銀屋町界



其の壱 銀屋町奉賛会実行委員長 高木忠弘さん

いものを出したい」高木さんがこだわったのは、奉納踊では珍しい和太鼓を組曲として取り入れることでした。

「古代中国に、東の方角大海中に神仙の住む国あり、そこは不老長寿の世界なり、という『蓬萊鯨へほうらいこ』伝説」があります。大海に棲む神仙の鯨が、海原を裂き天空をめざして昇る時に『蓬萊の鯨』となり、やがて蒼天に至って『黄金の龍』となり、人々に『吉祥』を招くという伝承です。蓬萊鯨を眠りから呼び覚ますのが、和太鼓の重要な役目なんです」

銀屋町の夢が天空に舞う

鯨太鼓の担ぎ棒の長さは6メートルで、重量は600キロ。それを38人の男衆が担ぎ、据太鼓は10人で叩きます。演技を支えるのは総勢100人近くに及びます。

「みんなが汗を流し、力を合わせて、すばらしい演技でお諏訪さんに奉納する。これが神事だ、と僕は思う。そして何よりも大事なことは、技とともに、1人ひとり心が響くことなんです」

今秋、諏訪の社に「ホーライコ」の力強い掛け声とともに、銀屋町の鯨が天空高く舞い上がります。踊町復活に命を懸けた男衆らの心意気を乗せて…。

※「銀屋町」という町名は平成19年に復活しました。



マリちゃんの食べてdeうまがもん 第9回「祥満 司清」に行くの巻



オススメのお店を紹介していただいたのは、当院を退院後、外來リハビリに通われている岩田清子さん=写真右=です。

患者さまの権利の尊重

患者さまにはどのような時・どのような状態においても、人として尊厳が守られる権利があります。その権利を大切に、患者さまが自己の意思で主体的に疾病や障がい克服していただくようにわたしたちは願っています。また、わたしたちは、患者さま・ご家族との信頼関係に基づいた「患者さま中心の医療」を実践していきたいと思っています。

1. 最善の医療

患者さまには、誰でも、最善の医療を公平に受ける権利があります。

2. 人格の尊厳

患者さまには、その人格・価値観が尊重され、一人の人間として医療を受ける権利があります。

3. 納得と合意

患者さまには、病氣・障がい・検査・治療・見直しなどについて、分かりやすい言葉や方法で納得できるまで、十分な説明を受ける権利があります。

4. 自己決定権

十分な説明を受けた上で、患者さまは治療方法などを自らの意思で選択し、決定する権利があります。

5. カルテの開示

患者さまには、自分のカルテの閲覧や複写、内容の要約や説明を受けるなど、診療記録の開示を求める権利があります。

6. プライバシーの保護

患者さまには、受診に関わる個人情報を守られ、プライバシーを乱されない権利があります。

7. 研究的医療

患者さまには、薬の治験（新薬の臨床試験）や治療法が確立されていない医療について、その目的や危険性など十分な説明を受けた上で、その医療を受けるかどうかを決める権利があります。同時にどのような不利益をも受けることなく、いつでもその医療を拒否する権利を持っています。

8. 選択の自由「セカンドオピニオンを聞く権利」

患者さまには、民間、公的部門を問わず、担当の医師、病院あるいは保健サービス機関を自由に選択し、また変更する権利があります。



「月替りランチ」この月は刺身定食 ¥850 (税込)



しょうまん せいせい
祥満 司清 完全予約制

住所 〒850-0853 長崎市浜町10-11 稲垣屋ビル2F

TEL 095-822-1237 店休日 不定休

営業時間 ◎11:30～15:00 (ラストオーダー14:00)
◎17:00～22:30 (ラストオーダー22:00)

満足感いっぱいの月替りランチがおすすめ！

元長崎厚生年金会館の総料理長、田中浩司さんⅡ写真Ⅱが4年前に開いたお店。会席料理・創作料理だけではなく、宅配や仕出しも行っています。

紹介者の岩田さんは、仕事が休みの日にお友だちや近所の方と一緒にランチに来られていたそうです。

「よく食べていたのは、刺身定食やにぎり10貫ですね。今日は久しぶりだから、にぎり10貫にします」

野母崎から直送された新鮮な魚をふ

んだんに使った料理は美しい食器に盛り付けられ、千円とは思えない品数。4月からは消費税増税のために値上げした店が多い中、お得な月替りメニューが登場。限定10食なので、お早めに。さらに、充実のドリンクコーナーは、ランチを頼むと無料！なんとお替りも自由です。

岩田さんは「病氣してからは、すっかり外出しなくなつて」と言われていましたが、これを機に、お友だちとの食歩歩きをぜひ、復活していただきたいですね。